

第一次オイルショックを回顧する

杉山 和男 Kazuo Sugiyama

(財) 国際貿易投資研究所 理事長

(1) 昭和 20 年 (1945 年) 秋から 6 年半の学生生活 (あまりにも居心地が良いので一高は理科から文科に変わったり留年したりで少し長くいた。) を終え、通商産業省に入った。

敗戦により小国となった日本の国民が何とか生き延び、夢のような欧米人の生活水準に少しでも近づくには、貿易と産業の発展が不可欠であり、そんな仕事に携わりたいと思ったからであり、又父が機械部品の町工場の経営に苦闘しているのを見たり手伝ったりしていた影響もあった。

爾来 32 年半、経済協力 (当初は世銀等からの支援を求め、後には LDC への援助を行う。)、貿易 (振興と摩擦の解消等)、電力、鉄鋼、紙パルプ、肥料等の基礎産業の基盤整備、自動車をはじめ石油化学、産業機械、コンピュータ等の新規産業の創設、発展等のさまざまな政策の立案、実施に参加でき、同省の良き先輩、後輩の間で鍛えられつつ強い絆で結ばれ、又関係各省、産業界、更には政界の優れた人々と心を通わせる機会を得たことは実に幸運だったという他ない。

日本経済の復活と高度成長の中で働いた思い出は尽きないが、ここ数回掲載させて頂いた筆者の回想的随想の終章として、最も強烈な印象を残した出来事を一つだけ挙げるとすれば、昭和 48 年 (1973 年) 末発生した第一次オイルショック時の体験といえ

る。前書きが長くなったが、なるべく自分の体験を中心に記述したい。

(2) 通商産業省は、中曽根大臣、両角次官（昭和 16 年入省、後電源開発総裁、ナポレオンの研究で有名である。）の時大きな機構改革を行い、昭和 48 年 7 月、エネルギー政策を一体的に行う資源エネルギー庁（従来の鉱山石炭局、公益事業局を石油部、石炭部、それに電力、都市ガスを担当する公益事業部として包括する。）を創設した。初代長官は山形栄治（昭和 19 年入省、後新日鉄副社長、九州石油社長、会長）、公益事業部長は岸田文武（昭和 23 年入省、後中小企業庁長官を経て自民党衆議院議員、現福田内閣の特命担当大臣岸田文雄氏のご尊父）の各氏であり、筆者は公益事業部をまとめる計画課長に任命され、岸田さん直属の部下となった。

就任直後から関西電力を中心とする夏場の供給力不足への対応、いくつかの新政策を盛った翌年度予算要求案の作成等に当たったが、ニクソン大統領の 2、3 年後には石油危機が発生するかもしれないという予想が気になり、その対策の準備、検討が必要だと思っていた。

ところが、早くも 10 月 6 日勃発した第 4 次中東戦争をきっかけに、中東産油国は石油を武器として使うこととし、日本列島もたちまち巻き込む第一次オイルショックが発生した。

筆者は電力とガスの担当であったから政府全体の動きに精しいわけでもなく、また最近大きな本屋を何軒か歩いたが、この時のことを語る本はもはや店頭には皆無であり、又平素かなり書き込んでいた筆者自身の日記も、余りの忙しさからかこの期間のみは空白である。従ってわが家の書庫にあった少数の本（注 1）を参考とし、オイルショックの対策全般や石油対策にも少し触れつつ、

直接担当した電力に関する対策を中心に聞きしたところを書いておきたいと思う。

- (3) 第四次中東戦争は短期終戦の予測が多かったが、10月16日にはオペック加盟6ヶ国会議でアラビアンライトの公示価格を従来 of バレル当り 3.01 ドルから 70%引き上げ 5.11 ドルとすることを決め、又 17 日にはオアペック (アラブ石油輸出国機構) の 10 ヶ国閣僚会議で、(イ) イスラエル軍が撤退するまで原油生産量を 9 月水準に対し毎月 5%ずつ削減する (ロ) 友好国 (アラブ諸国に軍事援助を行っている国とイスラエルと断交している国という意味らしかった。) には生産カット以前と同量を供給する (ハ) 敵対国である米国とオランダには輸出を全面禁止することなどを決めた。更に 11 月 5 日クエートで開かれたオアペックの決定では、戦略を強化し、11 月の生産量を 9 月比 25%カットする。12 月以降は毎月 5%ずつ削減率を上乗せするという強烈なもので、これを聞いた山形長官はあの時は震え上がったと後に語っていた。1950 年以降わが国のエネルギー中、石油への依存度は急上昇して 70 年には 48%となり、日本の原油輸入量は世界最大規模の 2 億 8000 万 KL に達し、そのうちオアペックへの原油依存度は 45%、メジャーへの依存度は 60%であったが、メジャーがクッションになるという一部の楽観論はたちまち破れ、彼等からは、むしろ米国等への供給の必要もあり、日本へは 10 乃至 30% の供給量削減と大幅値上げを次々と通告してきた。

金さえ払えばメジャーがいくらでも安い石油を供給してくれると思いつつ、高度成長を続けてきた日本には、当時外交官にも商社にも石油会社にもジャーナリストにも、アラブ情勢や石油動向についての専門家として情報を集め、分析し、予測できる人材は極めて少なかったようで、すでに 1971 年リビアのカダフィ大

佐の行ったメジャー系企業の一部の国有化、石油の減産、値上げや、この年夏の 사우ジのファイサル国王の減産予告声明など、後からみれば明白な石油戦略の前兆についても注目されなかったし、また産油国とメジャーの力関係の変化も余り重要視されていなかったようだ。

- (4) 日本国内では国民の不安感の増大を背景に、11月に大阪に発生したトイレトペーパーの品不足、値上がりについてのパニックは、たちまち全国に波及し、次いで洗剤、砂糖、灯油などの品不足と値上がりが現実化した。

通産省は情報収集につとめ、上記事態に対応しつつ、11月10日には「石油削減状況(48年下期輸入予測をこれまでの1億6000万KLから16%減の1億3700万KLに修正)」を、15日には「石油の供給削減と当面の日本経済」を作成し、16日には「総需要を抑制し物価上昇を抑制しなければ日本経済は危機的状況に追い込まれる。故に当面行政指導により需要を抑制すること」を閣議決定し、20日から「一般企業は石油、電力使用を10%削減(特に3千kW以上の電力需要家は個別目標をつくる)」するよう呼びかけ、又「マイカー使用の自粛、ガソリンスタンドの休日閉鎖、デパート等の営業時間短縮、ネオンの自粛、深夜テレビの中止」等を訴えた。

当時発電所の半分以上は石油火力であり(注2)石油の不足が電力へ与える影響は甚大だったし、また行政指導による節約といっても石油より電力の方が把握しやすいこと等から公益事業部には責任の重さに緊張感がみなぎった。一方石油部と経済企画庁は12月1日から始まる国会に石油2法(石油の需給計画や消費規制についての命令権を通産省に与える「石油需給適正化法」と生活関連物資や国民生活上重要な物資について価格が騰貴し、又

はそのおそれのあるとき、政府が標準価格を定め違反者には課徴金を課すという「国民生活安定緊急措置法」を提出し、昼夜を問わず日曜日も休まず審議して頂くという異例のスピードで 12 月 21 日に 2 法が成立した。

この間公益事業部としては、この自粛等の実施のため、省内各局、関係省庁、国会議員等への説明や物価上昇などに関する各種団体の陳情ないし抗議への対応、備蓄が極度に少なくなった電力会社への緊急融通（石油部の同僚を通し石油連盟等に話を持っていくのだが、石油部の担当者をつかまえるのに深夜になることが多かった。）等で忙殺されるようになった。各種来訪団体への対応には人員増強案もあったが筆者が引き受けることにした。

ただし、昼間や明け方はとても忙しく夜 11 時頃から深夜までなら応接できるといったら、零時頃多くの集団が現われ、特に連夜来る主婦のグループもあった。はじめのうちは「電力会社に甘い。会社のためばかり考え消費者の立場を考えない。通産官僚の家などは電気代は払わないのだろう。」など悪口雑言が多かったが、三度四度と面接している間に「事情は判ってきた。しっかりやれ。」というようになったという例もあった。何ととっても時間がかかったのは国会への対応だった。石油不足にからみ当然電力にも多くの質問が寄せられた。各種委員会と同時に多くの議員の方が質問されるので、前夜質問事項をお聞きして想定問答が作成され、筆者が最終チェックをするのだが、出来上がるのは明け方になる事もあり、タクシーをつかまえ議事の始まる寸前に届けたことも何度かあった。また国会の廊下に机をお借りして、そこで予定表をつくり、委員会や質問者の重要度、質問内容、質問時間等に応じ、大臣、政務次官、長官、部長等に分担して答弁をお願いすることとし、部の課長達にも説明員として比較的關係の薄

い委員会へ出てもらい、酷い場合は他の課の所掌事項までも答弁してもらおうということもやった。そしてその要員すらいなくなつて質問通告があったような場合には最終予備軍として筆者自身がとんでいったことも何度かあった。この季節の応答で参議院決算委員会に出席した時のことをよく覚えている。

この委員会には元 NHK におられた木島則夫委員をはじめ元タレントの委員が列んでおられ、「通産省はまず深夜テレビの中止など要請したらしいが、中小企業いじめであるし、第一深夜テレビに使われる電力量など僅少なことを知っているのか。」などのご質問なので、当方からは「これから逐次拡大される電力不足の深刻さを国民にアピールするためお願いした。確かに使用電力量は少ないが、近い将来最も電力量の多いゴールデンアワーをストップすることなどもお願いしなければならぬかもしれない。」などとひどく無愛想な答弁を平気でしたものである。

- (5) こういう仕事の他に、年末までは何とか前記の自粛要請でしのごものの、年明けにはそれだけでは到底間に合わない。第2段階として1月1日からは石油も新法による使用規制を行う予定なので、電力も電気事業法に基づく強制力のある使用制限規則(省令だが伝家の宝刀としてこれまで一度も発動したことがなかった。)を用意した。国民生活に直接影響する重要度を基準に、500kW以上の需要家1万2千を4グループに分け、10月の使用量を基準とし、①適用除外(上下水道、病院、消防、鉄道等)②第1種5%削減(精米、乳製品製造等の食品加工など)③第2種10%削減(新聞、テレビ、取引所など)④その他の需要は15%カット(当初案では20%)とするもので、またネオンサイン等も使用禁止とした。当然のことながら各分野について所掌省庁から緩和要請が殺到し、足元の通産省の各局からも例外なしの適用につ

いて強いクレームもあった。しかし事情を説明し原案について了解して頂く他なかった。(電力担当部門には長い伝統があり、この作業の最中にも、かつて先輩達が、日本の電力供給力が突然半減した場合の重要分野への配分案が研究されていた資料が見つかった。経済事情等に変化があり使いものにはならなかったが、こうした対策を実行する時点で担当者となったことへの責任を感じずるとともに、かつてそうしたことを考えていた先輩達に励まされる感があった。)

- (6) しかし上記の対策が予定どおり実行されたにせよ、石油供給は更に削減されるかもしれない。従って大都市において地域別に短時間の時差停電を行う検討も始めた。しかし余りにも問題が多かった。病院への送電はどうするか、一部電力会社に発電機搭載車があったが余りに少数であり、病院で自家発電をもつものもあったが、燃料不足ではどうにもならない。また、交通信号だけ止めない停電は不可能であり、警察の意見を聞いても主要道路に警官配置はできても交通事故は激増を免れない感じだ。なお電力以外でも灯油不足は凍死者を出すおそれあり、都市ガスの一時供給停止は再開時にガス栓を締め忘れた家庭でガス中毒や爆発を起こすおそれが強い等々人命にかかわる危険がいたる所で懸念された。

筆者の属する部局の職員は一人残らず本当によく働いてくれた。寒い夜を徹夜で働く人々のため石炭焚きの達磨ストーブを集めたが十分な数ではなかった。事務所の床はリノリウム張りで冷たかったので絨毯の敷いてある長官室に入てごろ寝する人が多かった。

長官の山形さんは、筆者がこれまで二度直接の部下として仕えたことがあり、問題が大きくなる前にうまく片付けてしまい仕事

に熱中する姿はあまり見たことがなかったが、退官前のこの一年間は戦後最大の危機に獅子奮迅の活躍をみせた。又この時筆者の直属上司だった岸田文武部長の働きも立派だった。文字どおり指揮官先頭の戦いぶりで、これから記述する問題も含め、多くの問題を処理すべき時、常に一番難しい問題、一番難しい局面を担ってくれた。その部下に対する温厚な接し方は筆者が学ぶべき点とかねて思っていたが、その部長が部下達に風邪が流行しているが、熱が出て40度以下なら出勤してくれといていた。各人知力、体力の限界で働いているので一人でもいなくなると将棋倒しになることも考えられたからである。部下には申し訳ないことだが、日本経済が崩壊する危機であり、上記のように悪くすればエネルギー不足により死者さえ続出しかねない局面で、その対策の任にあたる我々エネルギー庁の職員の中に（できるだけ回避したいことだが）何人かが倒れることがあっても止むを得ぬと思っていた。

（幸に当部では比較的高齢の人2人が寝不足のためか頭がおかしくなったが短期で回復した。）とにかく、筆者なども今こそ入省以来よき上司に恵まれて鍛えて頂いた力を出し切ってその任に当たるべき時だと思った。筆者も12月には10日間位帰宅できず、机の前のボロなソファに2～3時間ずつ仮眠する日が続いたこともあった。3日に一度位娘が下着を届けてくれたので、地下のボイラー室で体を拭き着替えをしたことを想起する。

- (7) この間日本政府は、対米関係を考慮しつつも、何とかオペックから友好国扱いにされるよう苦勞したが、12月10日中東8ヶ国歴訪に出発した三木特使一行は、12日サウジのファイサル国王から「友好国とし、石油供給削減が解除されるよう最大限の努力をする」旨の返答を受け、その後オアペックがクエートで石油相会議を開き「日本を友好国と認め、石油供給量を9月水準まで戻す」

と決め公式発表をしたのが12月25日、クリスマスの日であった。

その2日前12月23日オペックの湾岸6ヶ国会議で原油の公示価格をアラビアンライトで5.11ドルから11.65ドルへと2.28倍に引上げる（危機前の4倍）との決定の報が伝えられ又愕然とさせられたところに思いもかけぬ朗報が飛び込んだわけで、我々は飛び上がって喜んだ。

筆者自身も救世主にめぐり合ったような気分だった。これを機に、油の問題は量から価格に変わった。筆者は用意しすでに官報の印刷が行われている使用制限規則（通産省令）の廃止を主張したが、他の関係者全員の油の供給が増えるという保障はまだないという反対論でつぶされてしまった。しかし実行は1月16日からとされ又規制内容も最高カット率を5%緩和した。（この法的制限は5月末行政指導に戻り、これも6月一杯で終了した。）

(8) かくて当面の需給危機は去り、正月3日間は全員倒れたように休憩を取り、次に電力料金の大幅な値上げと電源開発促進策の具体化に取り組むこととなった。

9 電力の一斉値上げは昭和29年以來のことで当部にも電力各社にもその経験者は殆どいなかった。政府は物価安定のためには公共料金の値上げは極力抑える方針であったが、当時発電量の約75%を石油に依存しておりその値上げの影響をまともに受け、電力料金収入に対する燃料費の割合が従来の約20%から48年度には70%にも達することとなり、このままの料金では電力経営は破綻するという事態だったので、3月中旬石油製品の新価格体系が決定するのを待って、4月上旬各社平均62.89%の大幅値上げが申請された。

早速、報酬率決定に必要な有効資産のための特別監査をはじめ料金査定作業が開始され、一方法定されている公聴会の一斉開催

(5月7日と8日)の準備にかかった。公聴会は筆者の課の仕事だったが、全国同時開催のため各通産局の局長や担当部長とともに3名の議長団を構成するために本省からも部内各課長に加え、長官官房の課長をも動員することとし、議事についての手続き、内容、警察等との連絡等を説明した。筆者は通産局もなく手薄な富山を担当し、又特殊事情で更に一日参考人意見聴取日を設け場合によっては大荒れとなるおそれある名古屋にも富山終了後直ちに移動した。相当野次や騒ぎはあったが幸に暴力沙汰等はなく無事に終わった。

電力料金については電気事業審議会の料金部会、小委員会(部会長、委員長はいずれも向坂正男氏)で伊藤光晴、今井賢一、鎌田勲、竹中一雄、渡辺恒彦等錚々たるメンバーで熱心な議論の後3月20日新料金制度のあり方についての中間報告をいただいた。新料金制度は原価主義の原則は堅持するが、電灯については三段階方式を取り、月使用量120kWHまではナショナルミニマムの観念を取り入れた低料金、これ以上200kWHまではコスト主義による平均料金、それ以上の使用量については省エネのための割高料金とするというもので、その後何度か変更されたようだが(例えば、200kWHは後に300kWHに修正された。)省エネ政策が今日益々重要度を増し最も基本的エネルギー政策であるというのに、近年官民ともこの制度の存在に触れようとしないのが筆者には何とも不思議に感じられる。また産業用電力については新規需要に割高料金を設けるとともに従来の使う程安くなる負荷率割引制を廃止する点等に特色があった。これ等の提言を取り込み新料金は、九社計56.81%の引上げ(電灯28.59%、電力73.95%)となり、前述した年末の国会審議以上に、衆参両院の予算委員会、商工、大蔵、物価特別、科学技術、更にその他の各委員会でも取

り上げられ、燃料費の算定根拠など査定に関する質問が中心だったが、当時盛んだった大企業性悪論をも背景に、電力会社のホテル、マンション、ゴルフ場への投資の問題、(そんな余裕あるなら値下げ原資にせよ。)政治献金の問題等広範に及んだ。筆者には公明党議員から鯉のぼりを上げるため裸電線に触れ感電死したケースが取り上げられた時の印象が強く、あれは5月の事だったなと思い出している。そして最後に5月21日首相官邸で物価安定政策会議が開かれた承されたのであるが、田中首相の最後の質問が「欧米諸国の状況はどうなっているか」ということで岸田部長が答えた話を聞き、かねて海外電力調査会に、電力料金とその国の言葉に強い人々2、3名のチームを主要国に派遣して大至急で現状を報告して頂いていたので、何か入学試験のヤマが大当たりしたような感慨を持ったことだった。

- (9) 最後に第3番目の問題、即ち電源3法のとりまとめについて簡単に触れておきたい。12月も中旬に入り、前記のように使用制限の最終案の作成や料金改訂の準備作業に加え49年度予算折衝が山場を迎えているとき、田中総理から電源の拡充、特に原子力発電の促進のための抜本策を講じるべきであるとのことご意見が伝わり、13日の参院予算委員会で自ら「電源開発促進のため新税を創設し抜本的促進策を講ずる」旨の答弁があり、これは大仕事だと思いつつも直ちに作業に入った。当時電源立地は遅々として進まず、昭和42年以降は適正予備率といわれる8~10%が維持できず、48年には3.6%まで低下、特に夏の関西地区の予備率は0に近く、エネルギー庁は官民に使用自粛を強く訴え、又全国からの緊急の融通によって辛うじて対応できた状況であった。又新規電源の着工は進まず、電源開発調整委員会で決めた必要開発目標に対し、実際に着工が決定した比率は昭和47年度32%、48年度44%、特

に原子力については0であった。地元の反対のためだが、一つは安全性への不安であるが、発電所ができて雇用増加に結びつかないためもあった。そこで通産省はすでに発電用施設周辺地域整備法案を提出していたが、予算要求も少なく、地元メリットも期待できないということで継続審議となっていた。公益事業部は発足早々8月に49年度新政策の一つとして新税と特別会計を設ける案を急遽作成したが、有力幹部の予算のエキスパートから「特別会計を作るなど10年に一度あるかないかの大仕事で、発足早々問題山積みのエネ庁が実現できる仕事ではない」と拒否され、その資料は他日を期して机中に納められていた。従って首相からの指示を聞き他の仕事ですでに体力も頭もへとへとになっていたものの勇躍してこの仕事に取り組んだ。

使用制限や料金値上げは、日本経済が身を縮めてオイル危機を乗り越え、又電力会社を倒さず電力供給を続けるため必要不可欠な仕事ではあるが、オイル危機という中東産油国の挑戦に対するいわば防御戦である。全力を挙げて成功しても、この電力危機を担当した通産官僚としては満足できるものでなく、後世の後輩たちはもとより国民に責を果たしたといわれるためには、この機に応じ積極的な新しい政策手段を確立すべきだと思っていたので、喜んでこの新しい仕事に取り組んだといえよう。

当然のことながら大蔵省は、目的税の新設には慎重であり、関係各省も含め連日、特に12月27日、28日には終日激しい議論があったが、電源開発促進税を国税として1kWH当り8銭5厘を需要家が負担すること、これを特別会計に入れ、発電所立地市町村と隣接市町村に公共的施設の整備のため交付する。(その規模は平年度300億、初年度101億円とする。)など骨子が28日夜までに決められ、翌29日の予算案決定の閣議に正に滑り込みで間

に合った。実際の適用を考慮しつつ細目を一つ一つ決める話し合いが行われたのは主計局田中次長、禿河主計官、関主査と岸田部長、筆者、小野雅文開発課長というメンバーで確か 30 日の昼から夜にかけてのことだったと思う。

早速提出中の実体法である周辺地域整備法の修正法とともに税法、特別会計法がなお各省と激しい議論の末まとめられ、3 月はじめ国会に提出された。丁度前記料金改訂の問題とも重なり、電気事業のあらゆる問題について特に法案反対の野党から真剣な質問が集中した。これに対し政府側は通産省、大蔵省、科学技術庁を中心に大臣、政務次官、政府委員、説明員一体となって答弁に当たった。

6 月 3 日参議院の本会議で可決されたが、その前の商工委員会にはエネルギー庁の全課長、通産省の他局も含む政府委員の全員が出席して採決を見守る感動的な場面があった。

電源 3 法と呼ばれたこれ等の法律は 10 月 1 日から施行されたが、その後の新電源の立地に寄与するところ大きかったと思う。後年図らずも国策会社で全国的立地を進めていた電源開発株式会社社長の社長に任命され、北は下北半島最北端の大間原子力発電所、南は徳島県阿南市の大型石炭火力発電所をはじめ多くの発電所の新規立地や増設のため走り回った筆者も、仕事の成功にこの制度の存在が最大の支援となってくれたことを痛感した次第である。

- (10) 第一次石油危機の教訓は爾後、官民を問わず石油備蓄の大拡大、代替エネルギー、新エネルギーの開発普及、省エネの実施等に生かされ、(石油も商品の一つで市場原理で金さえ出せば入手できるという考え方に戻り、これ等の政策にあまり前向きでない人が多くなった時期もあったが。) これ等の対策の進展や当時に比し

大幅な円高という好条件もあり、現在原油価格が 100 \$ に、ガソリンが 155 円に近づいている急激な価格変動に対しても日本は比較的冷静に受け止めている様である。しかし、無資源国である点は当時と全く変わらず、かつ、中国、インドをはじめ LDC 諸国の油の需要の急増、地球温暖化問題等新しい難問も生まれている。こうした中で日本国民にとってのエネルギー面での安全保障策は今後も不断に検討強化さるべきものと思う。

- (11) 始めに書いたように今この第一次オイルショックに関し書かれた本は本屋の店頭に皆無である。従って筆者は下記の昔出版された少数の書物を参考とするとともに都立図書館にある日刊紙の復刻版等を参照としたのだが、当時の大臣だった中曽根さんが「海図のない航海」と題した回顧録の中で「私は通産省の最高責任者として、この職員の努力に、そしてそれを支える家族の人々全部に満腔の感謝をもって、その苦闘をここに特記したいと思ったのである。」と書いている一節に、すでに早く鬼籍に入ってしまった山形長官、岸田部長をはじめ共に責任感に燃え、猛然と働いた人々の面影をさまざまな感慨を持ちつつ想起している次第である。

(注 1) 参考とした本

- 「狼がやってきた日」 柳田邦男 文芸春秋社 昭和 54 年発行
- 「証言 第一次石油危機」 日本電気協会 1991 年発行
- 「海図のない航海」 中曽根康弘 日経 昭和 50 年発行

(注 2) 昭和 47 年 (オイルショック直前) の電源構成をみると全出力 7456 万 kW に対し石油火力は 4055 万 kW で、実に 54.4% を占めていた。

(注 3) 第 1 次オイルショックは戦後高度成長期にあった日本経済が最初にぶつ

かった危機であった。振り返れば戦後はじめて実質 GNP がマイナス（49 年は前年比 $\Delta 0.2\%$ ）となり、鉱工業生産指数も 50 年第 1 四半期には 48 年第 4 四半期に比し $\Delta 18\%$ となった。また不況の中物価も急上昇し、ピークに達した 49 年 2 月には前年同月比卸売物価で 35%、消費者物価で 30%の増となった。

(注 4) 筆者の見聞録ということで最も近くで働いたエネルギー庁の人々のこと
のみに触れたが、危機を乗り越えるため各電力会社等業界の方々や、また連日連夜顔を合わせた新聞社の方々も大変なご苦勞をされたことにも付言しておきたい。(ただそんな中でも新聞の競争は激甚で、例えば電力料金の値上げ率も小数点以下 2 桁までをどの社が先行報道をするかという競り合いもあった。)